



# 死亡災害ゼロ・

# アンダー2,000 みえ推進運動

## ～人生100年時代の労働災害防止対策～

三重労働局では、令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間、死亡災害の撲滅、死傷者数2,000人未満を目指し、労働災害防止に関する取組を推進します。

### 特別重点事項

- 高年齢労働者に対する労働災害防止対策
- リスクアセスメントの取組の推進

### 重点事項

- |         |         |
|---------|---------|
| ○ 死亡災害  | ○ 死傷災害  |
| 【事故の型】  | 【事故の型】  |
| 墜落・転落災害 | 転倒災害    |
| 交通労働災害  | 墜落・転落災害 |
| 【業種】    | 【業種】    |
| 建設業     | 小売業     |
| 道路貨物運送業 | 社会福祉施設  |
|         | 道路貨物運送業 |
|         | 製造業     |

【高年齢労働者に対する労働災害防止対策】 「エイジフレンドリーガイドライン」の推進

- ① 転倒災害防止対策
- ② 身体機能を補う設備・装置の導入
- ③ 身体機能の低下を考慮した作業内容の見直し
- ④ 健康状況、体力の状況の把握・対応
- ⑤ 丁寧な安全衛生教育の実施



【リスクアセスメントの取組の推進】

- ① リスクアセスメント未実施事業場におけるリスクアセスメントの導入による機械設備等の安全化及び作業方法の改善
- ② リスクアセスメント実施事業場における残存リスクに対するリスク低減措置までの確実な実施

【転倒災害防止対策】 「STOP！転倒災害プロジェクト」の推進

- ① 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- ② 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- ③ 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の実施
- ④ 安全衛生教育の実施



【墜落・転落災害防止対策】

- ① 足場・屋根からの墜落・転落災害防止対策
- ② 脚立・はしご・階段からの墜落・転落防止対策
- ③ トラックの荷台からの墜落・転落災害防止対策

【交通労働災害防止対策】 「交通労働災害防止のためのガイドライン」の推進

- ① 交通ルールの遵守
- ② 運転時及び歩行時の安全確認の徹底
- ③ 安全衛生教育の実施



【小売業・社会福祉施設】 「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」の推進

- ① 転倒災害防止対策
- ② 交通労働災害防止対策（新聞販売業）

【建設業】 墜落・転落災害防止対策

【道路貨物運送業】 ① 交通労働災害防止対策 ② 墜落・転落災害防止対策

【製造業】

- ① 機械設備等によるはさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれ災害防止対策
- ② 転倒災害防止対策
- ③ 墜落・転落災害防止対策



【協力団体】 建設業労働災害防止協会三重県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会三重県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会四日市支部、（一社）三重労働基準協会連合会、（一社）日本ボイラ協会三重支部、（一社）日本クレーン協会三重支部、（公社）建設荷役車両安全技術協会三重県支部、（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会三重支部、（独行）三重産業保健総合支援センター、三重県 RST トレーナー会、県下各地区労働基準協会